議会だより もとやま

高知県長岡郡本山町議会

vol.213
令和6年8月7日発行

古田集会所にて

今回の主な内容

議会報告会・意見交換会 …… 2
一般質問 …… 6
6月定例会・議案審議 …… 15
委員会報告 …… 20
いきいきインタビュー　高知オフロードバイシクルクラブ　下川俊介さん …… 24

意見交換会を実施しました

本山町議会では議会基本条例に基づき議会改革に取組んでいます。「もっと住民の皆さんにみえる議会を」「もっと住民の声を行政に反映する議会に」という議会機能の発揮のための取組みを進めており、今回は町内10会場で実施し、延べ76名の参加をいただきました。

今年は命を守る「防災」を重点テーマに設定し、お話をお聞きすることと意見交換会の２部制で実施しました。皆さんからいただいたご意見・ご要望は執行部にお伝えするほか、各委員会で調査・研究を行ってまいります。

住民の皆さんからいただいたご意見、ご要望は以下のとおりです。

防災に関する意見・要望（抜粋）

◆補助関係

・ブロック塀の耐震や取壊しの補助はないのか。

・耐震化等の補助金の補助額が低い。

・耐震の補助が出ない住宅もあるので、そういった住宅にも何か対応をしてほしい。

・家具固定の必要性をアドバイザーが指導してほしい。チラシだけでは分からない。

◆防災対策関係

・住民に対して防災・減災に対する意識づけをするため、もっと啓発活動を行ってほしい。

・今の時代、各世帯を回って啓発を呼びかけるのは難しい部分がある。

・家具の転倒防止の補助制度については住民に発信してほしい。

◆計画関係

・地区防災計画を作成していくのに中身をどうするのかが大事。地区の組織をまとめていかないと本物の計画にならない。

・仮設住宅の建設予定地は決めているのか。

・復興計画は作成しているのか。

◆避難関係

・地区のネットワークが出来つつあるが民生委員からの情報は制限される。地区防災委員との連携が必要。

・災害の際に無理して避難をしようとするとかえって危険な場合がある。

・地震、大雨の際に避難する場所がない。

・地区の若手で動ける方が消防団員のため、非常時に動けない。

・災害時に助け合えるためには、普段から地域の活動が出来るような支援が必要。

▲吉野公民館

令和6年度　議会報告会・

開催日	会場
4月15日（月）	寺家公民館
	吉野公民館
4月18日（木）	汗見川ふれあいの郷集会所
	上関公民館
4月19日（金）	大石南部複合集会所
	吉延集会所
4月24日（水）	古田集会所
	北山東公民館
4月25日（木）	本山町プラチナセンター
	北山西集会所

議員が２班に分かれ（１班５人体制）各会場にお伺いしました。

◆避難所関係

・（避難所指定の）帰全の森体育館は鍵が閉まるので、緊急時に使えないことがあった。また体育館に電話がない。

・長期的な避難ではトイレ、プライバシーの問題があるが、その対応をはっきりしてほしい。

・避難時における車中泊に対する対応は。

・災害時に段ボールベッドを使うことや机を利用してベッドにすること等を考えている。

・段ボールベッドを避難所に配備してほしい。

・オール電化の家が増えたのでカセットコンロを用意しておく必要があるのでは。

◆設備関係

・もとやまヘリポート（下津野）は増水時に使えなくなるのでは。

・災害時にはドローンの活用が有効ではないか。

・緊急車両として小型車両を確保すべきでは。

・災害時に重要な通信手段の携帯電話の電波が入らない場所がある。町の方から中継局等の整備を要望してほしい。

◆訓練関係

・本当の災害時を想定した訓練が重要。現在は避難所に集まるだけである。

・避難訓練の参加者が年々少なくなっている

・夜間に災害が発生したことを想定した訓練も必要では。

・防災訓練は形式的な訓練になっている。それが続くと参加者も少なくなるのでは。

・防災訓練の際に以前は地区で消火訓練も実施していた。町から訓練の内容等アドバイスがあればやりやすいと思う。

・自主防災活動はコロナの影響もあり、しばらく活動ができていない。

◆その他

・これまで水害等は経験しているが、地震を経験したことがある人は町内にはほとんどいない。

・役場職員が地域を知らない。

意見・要望

◆道路関係

問 道路の崩落や落石、倒木等がある箇所があるが事前に対策は出来ないものなのか。

答 危険箇所の除去を行う必要はあるので、町には伝える。

問 県道坂瀬吉野線の拡幅を進めてほしい。清流館に大型バスが入って来られない。

答 県土木部長との懇談の機会があるので、町長ともに要望する。

▲拡幅が望まれる亀岩付近

問 しゃくなげ荘、農業公社の職員が増えて、交通量が増加しているので、早く渡津から中学校跡までの道路の拡幅を。

答 拡幅の要望活動はしている。令和6年度に県の方で測量実施と聞く。

▲県道磯谷本山線　狭隘な渡津地区

◆農業関係

問 新規就農者、認定農業者に対する補助しかなく、後継者に対する補助が無い。これでは地元に帰って農業をすることができない。

答 機械の修繕に対する補助はある。後継者への補助については、そういう声があることを町へあげていく。

◆空き家・人口関係

問 傾いた家は役場が除去してくれるのか。

答 町道の通行を妨げないか等の条件がある。

問 技術のある人材を育てる施策が必要。しかし、それまでに地域がなくなる。将来ビジョンが見えるようにしないと。

答 子育ての各種支援や、ネット環境も整っている。人口減少対策は課題である。大企業の誘致は難しいが、色々な職種があればと思う。

◆商工関係

問 旧四季菜館（産業振興センター）は放置せずに活用を考えていくべきでは。

答 活用するには老朽化で大規模改修が必要な状態だが、町の方も財政状況が厳しく、旧庁舎も壊せない状態で優先順位を付けたやりくりをしていると聞く。

◆更新住宅関係

問 更新住宅建設事業等の調査特別委員会を設置したことで新たに分かったことは。

答 現在調査中であり、回答できないが、然るべき段階で報告する。

◆その他

問 議会放送を夜間に放送出来ないのか。そうすれば住民にもっと関心を持ってもらえるのではないか。

答 以前の議会報告会・意見交換会でも同様の意見があり、執行部に提案したが管理面等で課題があるので検討中。再度提案するとともに、ＹｏｕＴｕｂｅ等を活用する方法も考えたい。

問 スクールバスを現在運行していない地区にも走らせることはできないか。

答 子育て支援という意味からも町に対して検討するように話をしていく。

問 さくらバスの利用率を上げるためにももっとまちなかの人に乗車してもらいたい。

答 一律２００円の料金設定等を再考するように町に伝える。

▲さくらバス

問 役場の入口が分かりにくい。

答 道路標識の設置を要望している。

問 掲揚ポールの設置状況は。

答 国旗、町旗の掲揚ポールの設置は完了した。

▲掲揚ポール

問 意見交換会で出た要望や意見について、その後の報告はどうしているのか。こういう報告会で経過を話すべきでは。

答 議会だよりで議会報告会・意見交換会の報告を行っている。要望を受け、次年度からは報告会でもお伝えするよう対応したい。

その他の意見

・北山西集会所周辺に駐車場がない。民地交渉してほしい。

▲駐車場が狭い北山西集会所

・図書館の設置を。

・住民の意見を聞く会を増やしてほしい。

・古田・木能津権代地区の停電により、清掃センターの焼却炉がたびたび止まる。故障にもつながる。送電線を高角方面からも繋げてほしい。

・緊急時のためのヘリポートの設置を上関・下関、北山東（河内の宮）へ。

執行部に文書で提出しましたご意見（抜粋）は次のとおりです。

①町道の管理については、本来町がその責任において行うところではあるが、市街地以外は地元の協力で行っている。しかし、高齢化等で十分な対応が年々難しくなっている。何らかの手立てを検討願いたい。

②カーブミラーが壊れている箇所がある。点検を。

③北山西への嶺北橋（飛び岩沈下橋）を高架橋に。

④県道坂瀬吉野線の積極的な拡張の要望を。

⑤農業後継者・個人農業者への補助制度の創設を。

⑥農業を支えている認定農業者への支援を。

⑦農業公社への支援強化を

⑧一時的な補助金による支援でなく、若い農業者等の確保の為にも関係機関とも協力し新たな継続的な支援対策の構築を。

⑨各地区に点在する空家の活用を。

⑩本山町観光協会への補助金の増額を。

⑪若者を呼び込めるようなイベントで交流人口を増やしてほしい。（サイクリングイベント等）

⑫旧四季菜館問題の解決を。

⑬チャレンジショップの場所は人通りのない場所であることから営業しづらいのでは。

⑭夏場の汗見川周辺の違法駐車、ごみ問題対策のため、巡回を定期的に実施してほしい。看板では改善されない。

⑮役場に総合窓口的な部署がほしい。

⑯役場職員の接遇改善を。担当以外職員が対応すると放置され、取り次いでもらえないことがある。

⑰さくらバスを含めた公共交通のあり方の研究をし、足の確保を。

⑱子育て支援としてスクールバスの利用について研究を。

⑲中央公民館の活用を。

▲中央公民館

なかやま ゆり
中山百合 議員

家電等購入補助の上乗せを

別の事業で対応

問 高知県は、家計の負担軽減と脱炭素化に向けて、8月31日までの期限付きで、「省エネ家電等購入応援キャンペーン」を行っている。

自治体によっては、更に上乗せで補助している町村もある。地元の小売店の応援にもつながる。町としても上乗せ制度をするべきと考えるが所見を聞く。

答 物価高騰対策事業交付金を使っての対策として本町では、電気製品の購入は対象が限定されるので、町民全員に行き渡る支援として多くの小売店支援につながる「生活応援地域振興券事業」を実施した。今後、脱炭素事業等の取組みで検討したい。

▲省エネ家電等購入応援キャンペーン

町内各所の環境整備を対応していく

問 ①町内観光地の雑草除去は定期的にシルバー人材センターに依頼していると聞くが、定期的な除去作業だけでなく、現地の定期点検をし、その状況に応じた作業が重要と考える。町の考えは。

②危険な状態で放置している第一町民プールの更衣室の屋上で子どもたちが遊んでいるとの情報がある。以前プールへの侵入については町に提案したが改善されていない。早急に安全対策を講じる必要があるのではないか。

答 ①町有公園等業務委託のほか職員による定期的な巡回をしている。夏場は特に草が生えるスピードが速いので頻度を多くして対応している。

②危険な箇所へ立入禁止の看板を設置する等対応するが、学校や家庭においても、子どもたちが立ち入らないよう指導をお願いしたい。

▲使われていない第一町民プール

具体的な接遇対策を

接遇研修を計画中

問 職員の接遇に関しては、幾度となく質してきた。庁舎も新しくなったが、住民からは接遇が良くなったと言う声はあまり聞かない。具体的な接遇対策をすべきと考えるが所見を聞く。

答 接遇に関しては特に挨拶を心がけるよう努めている。住民生活課では職員も増やし、カウンター近くに事務机を移動し、常時お客様に近いところで対応するように努めている。

また職員全員を対象に接遇研修を計画している。

かみじ　のぶお
上地信男 議員

一貫教育の明文化を
18年間を通じた特色を活かす

問 本山町教育振興基本計画の第3期（令和3年度から令和6年度）は、本年度最終年度であるが評価、検証は。

また、本年度は中学校専用の体育館も建設中で更に教育環境整備も進んでいる。次期第4期では、本町教育の特色、保・小・中・高一貫した教育をもう少し明文化した計画が必要と考えるが次期計画の展望は。

答 現時点で計画の全体の評価等は、十分整理できていないところであるが、各教育活動の評価については、令和6年度末の目標に対して年度毎に現状把握を行う等整理は行っている。

▲中高一貫教育の更なる推進を

また、次期計画は、18年間を通じた系統性、継続性のある本町教育の特色を活かし、成果、課題等を基に策定に努める。

管理不十分な空家への対応は
所有者へ文書通知

問 町内で十分管理されていない空家が多くなってきている。空家等対策特別措置法では、適切に管理がされていない空家を特定空家として助言、指導、勧告、命令ができるが、相談等の対応状況は。

答 特定空家に類するような相談は毎年ある。今まで空家除去事業で2件の住宅を除去した。現在このような空家の相談は6件程度受けており、環境改善への文書通知を行っている。

ただし、特別対策措置法に基づいた対応になると最終的に行政が取り壊しその費用を所有者等に請求することになるため、現在は改善への対応について所有者等と協議を重ねている。

その他の質問

問 今年は10年間で最も力メムシが発生。農作物への対策は。

答 県農業改良普及所の職員が地域を巡回する中で、予兆があれば早急に注意喚起情報で周知する。

問 本山町地域防災計画が改訂されたが、災害想定訓練等も工夫を。

答 実効性のある訓練を実施する。

▲土のう設置訓練（県総合防災訓練にて）

まつしげ　み　わ
松繁美和 議員

奨学金の返還免除は全員に研究したい

問 本山町奨学金貸与制度では、嶺北中学校及び嶺北高校に在学した者については、一定の要件のもと奨学金の返還免除制度があるが、地元の学校を選択しなかった者に対しても、返還免除の対象を広げるべきでないか。また、全国的には高等教育まで無償の流れがある中、奨学金の給付制を検討していく時期ではないか。

答 地域の中学校、高校の活性化、特に嶺北高校の存続・発展を目指した取組みとして返還免除の提案をしたもので、現在の貸与制度で実施をしていきたいと考えるが、今後については、全体的（給付制も含め）に研究したい。

地方自治への介入を危惧

分権逆行あってはならない

問 「地方自治法の一部を改正する法律案」によって、国の自治体に対する指示権の拡大されることが危惧される。自治体のあらゆる事務に対して国が権力的に介入して指示権を行使できるもので、「地方分権改革」にも逆行しないか。

答 生命等の保護の措置等、特に必要がある場合には、備えも必要であるという思いはあるが、憲法に定められた地方自治の本旨や地方分権に逆行することがあってはならない。そのような事態になれば、国に対して発言していく。

> 憲法第92条
> 「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。」

▲地方自治の基本原則

「本山町観光協会」の体制強化を

新組織の中で役割を内包

問 観光行政の推進のため、「本山町観光協会」体制強化が必要。町として、支援策が必要ではないか。まちづくりに関する新たな組織の立ち上げにより、観光協会が宙に浮くようなことがあってはならない。

答 本山町観光協会は専従者がおらず、ボランティア運営になっており、負担をかけている。

観光だけでなく、将来にわたってまちづくり活動や景観の維持管理等を継続のため、地域や民間等による実施体制の構築が必要。公益性と企業性を持った地域密着型のマネジメント組織として、法人による支援組織の設立を目指している。その中に観光協会の役割も内包していく。

▲活性化の望まれるまちなか

世界にひとつのノーブル継承は

生産者と連携を密にする

澤田康雄（さわだやすお） 議員

問 ①本町は園芸に弱いとも聞くが、園芸農家の現状は。又ビニールハウスの張り替えに対する補助の詳細を問う。
②ノーブルという世界にひとつのユリの花が本町にはあり、貴重な花で残していかなければならないと思うが、今後の対応は。

答 ①ＪＡれいほく園芸部会の加入者はカラーピーマン7経営体、シシトウ、米ナスは各5経営体、土佐甘とうなど合計18経営体、花卉生産者は3経営体である。
張り替えについてはＪＡ園芸部に加盟している方は補助制度があり、3年に1回この事業を活用し、張り替えが進むよう補助している。
②後継者の問題等の課題があり、町、ＪＡ等とも考えていく必要がある。生産者と連携を密に対応していく。

▲世界にひとつのノーブルと生産者

利水地域の企業参加は

水源地域への応援を要請

▲本山で林業を

問 もりとみず基金は6年度は水源域が主に資金を拠出しているが、この事業は企業からの寄附を募るともある。今後利水域の企業の参加等取組みを問う。本町へのメリットはどう捉えているのか。

答 今年の事業内容は木材関連産業の創出、販路の開拓、機械導入による自伐林家の支援等、水源域の事業が中心であるが、利水域の企業も環境に対し関心が高く、水源地域を応援してもらえるよう取組んでいる。
人材育成の面でこの中間支援組織との連携を図ることにより、メリットがあると認識している。

観光協議会、モンベルの連携は

交流人口、集客状況を共有

問 第5期高知県産業振興計画の観光分野として嶺北地域では（一社）土佐れいほく観光協議会が設立されている。町として協議会、モンベルとの連携、情報の共有が必要だ。考えを聞く。

答 本年より（一社）土佐れいほく観光協議会、商工会、モンベル、町などで構成するアウトドアヴィレッジの戦略会議（仮称）を再設置し、アウトドアヴィレッジの集客状況等を関係機関で共有し、交流人口による地域経済への波及効果を生む方策を協議していく。

地区防災計画等の策定は
本年度中の作成を目指す

ながの えいいち
永野栄一 議員

問 本山町地域防災計画が改訂されたようですが、各地区の地区防災計画や事前復興計画の対応と策定予定は。

答 地区防災計画については、その地域において策定するものであるが、自主防災組織の方々と連携し、作成していく。

事前復興計画については、地域防災計画の中に盛り込んであるが、応急期配置計画や本山町業務継続計画など、幾つかの計画の見直しを、皆さんの意見を取り入れながら策定していきたい。

なお、地区防災計画を含め、各計画の見直しについては、本度中の作成を目指したい。

飲料水供給施設の維持管理費は
多額の修繕費は町で対応している

問 ①簡易水道の耐震化計画と水道料金の変更はあるのか。

②飲料水供給施設の貯水槽や管路などの維持管理費・補修費は予算化すべきではないか。

▲飲料水供給施設の維持管理費用は

答 ①大石簡易水道の管路の更新は年度内に完成予定。8年度以降の水道事業経営戦略計画は7年度までに策定予定となっている。

また、水道料金については、大型施設の開設があったが、今は値上げは考えていない。ただ、耐震化を含め、長期的には一定の見直しは考えなければならない。

②管理は、原則管理組合だが、多額の修繕費等が発生した場合は、手づくり定住事業や補正予算等で対応している。予算化については、今後の課題である。

親元就農者への支援の充実を
人口対策の補助金等も検討中

問 過疎化対策として雇用先は重要である。

若者が興味を持つIT関係の企業誘致に取組むべきではないか。

また、Uターン者など親元就農者への支援を充実すべきではないか。

答 シェアオフィスについては、空き家店舗の活用などを検討している。清流館などを利用した観光地で働きながら休暇を取るワーケーションの検討もしたい。

また、親元就農支援に関しては、現在の農政制度上の補助対象では限度があることから、人口対策の補助金等の活用も検討中である。

▲就農者には農機具が必須

しらいしししんいち
白石伸一 議員

ダム左岸展望台の現状は
活用方法を検討中

問 ①町長は施政方針の中で「インフラツーリズム」として早明浦ダム左岸展望台周辺の施設改修等を進めることで交流人口の拡大、町内全域の経済に波及するよう推進すると述べられたが、現状は。
②左岸展望台への案内板もない状況で十分か。
当町は「検討する」段階だが、土佐町では早明浦ダム再生工事を核にいろいろなツアーを組み集客を図っているが。
③（一社）土佐れいほく観光協議会で作った観光案内「れいほくる」を見ても土佐町の戦略的な動きは目を見張るものがある。
徳島県の三好市には年間で70万人の観光客が来ている。その一割でも嶺北地域に入ってもらえれば、観光業は高齢化が進む嶺北地域の主力産業となりえる。素材としては引けを取らない。早急な対応が必要では。

答 ①活用方法については現在検討を進めている。
②体験観光として（一社）土佐れいほく観光協議会でガイド養成を行い、メニュー化を検討している。
③様々な観光資源があり、活用した取組を実施してきたが実績は上がっていない。観光資源を活用し、まちなかの活性化につなげていきたい。

▲早明浦ダム左岸展望台

移住者への住居の対応は十分か
ストックを増やせるよう努力

問 移住定住施策を実施する中で、現状の空き家改修や町営住宅の改修で、移住を望まれる方に対応できるのか。

答 民間業者や国や県の官舎の借入も含め何とか対応。人口減少対策プロジェクトチーム結成を基にストックを増やせるよう努力。

委員会の議事録は内容等に応じ公表

▲町営住宅

問 付属機関としての委員会の委員の公募要件や、委員会での議事録が公表されていないのでは。

答 委員会の目的、内容等公募がふさわしいものは公募する。議事録は法的義務のあるものはホームページ等で公表、他は意見を基に計画書として公表している。

おおいしきょうせい
大石教政 議員

物価高騰対策は
取組みを進めてきた

問 円安等による物価高騰対策の支援メニューは、今の物価高騰により実質賃金はマイナスと言われている。家計に厳しい事が予想されるが支援メニュー等を聞く。

答 町は国の交付金を活用して地域振興券事業を実施してきた。

引き続き農業継続総合対策支援事業と畜産の価格補填制度も金額を変更し、対応しており、物価高騰対策は取組みを進めてきた。

オートキャンプ場整備は
慎重に検討を図る必要がある

問 オートキャンプ場やキャンプサイト等有料の所も増やして魅力アップ出来るよう、その利用料金を維持管理費に回し、活用しては。

答 町運営のキャンプ場は、白髪山ふれあいの村休養センターがあるが、老朽化が進み抜本的な改修が必要である。

既存のキャンプ場を拡充した整備と、新たに早明浦ダム左岸展望台周辺の計画を検討している。

オートキャンプ場整備は敷地内整備や電気工事等で多額の予算も必要であり、慎重な検討が必要である。

▲帰全山公園の活用を

防災キャンプに取組んでは
検討材料にしたい

その他の質問

問 普段の暮らしから災害が起きると水、電気、トイレ等使えない、インフラが止まることでストレス生活になる。災害を想定した防災キャンプを行政、地域で実施して災害に備えては。

答 訓練内容は自主防災連絡協議会で検討している。提案も検討材料の一つにしたい。

問 産業振興センター1階ホール等、一部利活用出来る状態とみたが、持ち込み食事会、産業、物産品展示販売、イベント等町民の方に活用してもらうべきではないか。

答 活用できるように1階ホール部分の荷物整理から着手出来るように、関係者と調整したい。

問 安心して通行出来る町道整備は。

答 定期的な整備・復旧に努めている。

問 定額減税は所得税3万円、住民税1万円の減税となっている。
事務負担増への対応は。

答 調整給付の住民税分は6月中旬にシステムを構築して対応予定。

問 大原文学館のWi-Fi整備は。

答 現在ない。その他公共施設には整えている。

▲大原文学館にWi-Fiを

よしかわゆうぞう
吉川裕三 議員

大規模災害の教訓等活用を
最善の対応、判断が命を守る

問 ①東日本大震災の津波被災地での教訓を踏まえて、本町の防災対策に活かせないか。

三陸地方には、※「てんでんこ」から始まるという言葉があるが。

②南海トラフ地震等大規模災害の後方支援拠点を本町を含む嶺北地域に出来ないか。

答 ①「高台は人を助けてくれない。人を助けるのはそこへ逃げるという判断をしたその判断が命を助ける」という話がある。

最善の対応をする。判断をするということが命を守ることに繋がると考える。

②町民の命を守る。そして生活を立ち上げるということが最優先であるが、高知県の北の玄関、高知自動車道、国道32号線、国道439号線、本町、隣接町のヘリポート等を活用し支援物資の集積や仕分け、要望に応じた被災地への輸送。救助隊、医療チーム、ボランティアのベースキャンプ等、後方支援拠点としての大きな役割を果たすことが出来ると考える。

▲東日本大震災の教訓を活かそう(陸前高田 奇跡の一本松)

チャレンジショップ成果を
商工会と連携して

問 ①チャレンジショップの成果が見えない。箱物を建設したら、行政の仕事は終わりではなく、商工会と一緒になり、支援を行うべきではないか。

②チャレンジショップ周辺の往来人口が少ない、集客できないなら、電動付自転車等を備え、出前ビジネス・買い物代行サービス等の※スモールビジネスの可能性を模索すべきではないか。

答 ①まちなか活性化推進の中で。地域プロジェクトマネージャーの委嘱及び高知大学と連携協定締結を活かし活性化に向けた取組みの中で対応していく。

②顧客の元に出向き配達する機能をチャレンジショップに付加するということも含めて、商工会と意思疎通を図りながら進めていきたい。

▲チャレンジショップの更なるテコ入れを

その他の質問

問 猛暑が想定される。役場町民ホールを開放し、居場所を提供をしては。

答 平日は町民ホールを開放している。※熱中症特別警戒情報等発令時は、土日祝も町民ホールを開放の方向で考えている。

※については22頁を参照下さい。

職員室の位置変更を

教育環境整備のため検討

岩本誠生（いわもとせいき） 議員

問 中学の主体性、生徒との距離感などを考慮したら、別校舎にある職員室を同一校舎内に位置変更するべきであると考えるが、所見を聞く。

▲北校舎へ位置変更を

答 職員室の位置変更の必要性については同感である。当初は、高校との連携、意思疎通の観点から配置したと聞いている。北校舎に移動することにより、生徒との対応、先生方の負担など様々な課題の解消に結びつくと考える。

移動場所は、高校、県教委と協議する必要がある。さらに内部の改修、情報機器・電話等の移動に要する費用の財源確保も必要。

教育環境の整備のため具体的な検討を行う。

将来ビジョン策定を

情報発信を積極的に取組む

問 既存の町振興計画依存の施策だけでなく、澤田町政独自の本町将来ビジョン策定を期待しているが未だ見えてこない。時の流れを洞察し積極的な施政を行うことが求められている。所見を聞く。

答 これまで諸課題の解決等や振興計画に基づく施策を展開してきたが、まだまだ十分ではなく更なる努力が必要であると認識している。特に情報発信力が弱いと自覚しており、強化を図るとともに、将来に向かってのまちづくりに積極的に取組んでいく決意である。

その他の質問

問 震災に備え、住宅の耐震化・家具の固定・感震ブレーカーの設置・避難場所標示灯等の防災対策の普及拡大と実施の促進を。

答 本年度中に地区防災計画の全地区策定実現など、提言を含め防災対策に積極的に取組む。

問 先日の新聞に本山氏の祖先が戦国時代に開いた寺の存在が報じられていた。町内に梅渓公（ばいけいこう）に関する書籍があると聞く。これらの歴史資料の調査をする必要があると思うが、見解は。

答 歴史的な資料の発見、保存、活用は重要なことであり、特に梅渓公（ばいけいこう）の資料は貴重である。内容確認のため閲覧などについて関係者に調査依頼をして対応する。

▲本山氏ゆかりのお寺（高知市内）

令和６年６月議会定例会

令和６年６月定例会は、６月４日から６月13日までの会期で開かれた。
今回提出された議案は、条例の改正が１件、予算案件は令和６年度補正予算（一般会計・特別会計・病院事業会計）３件、専決処分９件。その他15件の審議が行われた。
一般質問（６頁から関連記事）は、９人の議員が町の課題について執行部の考えを質した。

以下９件は専決処分の承認を求めるもの。なおいずれも全会一致で承認されました。

本山町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

本山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

令和５年度本山町一般会計補正予算（第９号）

歳入歳出それぞれ１，２００万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億８００万円とするもの。主に事業費の確定に伴うもの。

令和５年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計補正予算（第２号）

歳入歳出それぞれ90万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ５５０万円とするもの。主なものは実績に伴う補助金の増額。

▲汗見川へき地診療所

令和５年度本山町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）

歳入歳出それぞれ１，２００万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億８，１００万円とするもの。主なものは令和６年度より簡易水道事業が公営企業会計移行することに伴う、会計処理のための予備費計上。

令和５年度本山町介護保険事業特別会計補正予算（第５号）

歳入歳出それぞれ１００万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６億２，９９０万円とするもの。主なものは各介護給付費等の減額。

令和５年度本山町居宅介護支援事業特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ７６０万円とするもの。主なものは職員の人件費不足分の補正。

令和５年度本山町病院事業会計補正予算（第４号）

収益的収入を１，７０６万５千円を減額し、総額を16億２，６９５万１千円とする。及び資本的収入を49万６千円を減額し、総額を１億９，７５１万１千円とするもの。主なものは実績による補正。

工事請負契約の変更について

土佐本山橋撤去工事の請負契約について、搬入土量減に伴い、契約金額を２２７万７千円減額し、７，７４０万７千円に変更するもの。

▲撤去中の土佐本山橋

本山町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例

不開示情報の規定の見直しにより、条例の一部を改正するもの。

（全会一致＝可決）

令和6年度本山町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ6，700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億7，500万円とするもの。主なものは物価高騰対策重点支援地方創生交付金（2，478万1千円）、もりとみず基金推進事業について委託料から負担金に組替えしたもの。

（全会一致＝可決）

質疑のあった項目

◆林業振興費

問 地域おこし協力隊は林業班を中心に7名程度募集したいと聞いていたが、3名に変更したのか。

答 地域おこし協力隊林業班は9名体制を目指して、3名募集するもの。7名程度募集するのは林業班以外も含めた人数である。

◆観光費

問 公園管理費の工事請負費の内容は。

答 白髪の滝にあるトイレの解体費用。

問 白髪の滝のトイレ解体後再設置の予定は。

答 再設置の予定はない。清流館や白髪山ふれあいの村休養センターのトイレの利用をお願いしたい。看板等でも周知したい。

▲解体予定の公衆トイレ

令和6年度本山町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ490万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億60万円とするもの。主なものは第9期介護保険事業計画、高齢者福祉計画に基づき、各種予防教室の見直しを行ったことによる変更。

（全会一致＝可決）

令和6年度本山町病院事業会計補正予算（第1号）

収益的収入を90万円を追加し、総額を17億5，390万円する。及び資本的収入を880万円を追加し、総額を1億7，249万7千円とし、資本的支出を880万円追加し、総額を2億4，193万5千円とするもの。主なものはエレベータ更新工事の人件費や物価高騰等に伴う増額。

（全会一致＝可決）

令和5年度本山町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法の規定により、令和5年度から令和6年度への繰越明許事業13件の繰越明許費を報告するもの。

繰越額

・高知県中山間地域生活支援総合事業　9，300万円
・集会所建替事業　372万4千円
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　1，863万7千円
・戸籍住民基本台帳費　1，086万1千円
・地域医療推進事業（保健事業）　21万1千円
・本山町生活応援地域振興券事業　1，469万3千円
・道路橋梁総務費　171万6千円
・木造住宅耐震事業　3，086万4千円
・社会資本整備総合交付金事業　6，860万円
・河川管理費　511万5千円
・嶺北中学校屋内運動場新築事業　4億6，718万6千円
・公共土木施設災害復旧事業（現年補助）　1，090万9千円
・災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業　229万9千円

（全会一致＝受理）

農業委員会委員の任命について

同意

以下13件は全会一致で同意されました。

住所　本山町本山
氏名　小原　彰彦

住所　本山町大石
氏名　右城　雄一

住所　本山町吉延
氏名　田岡　勇二

住所　本山町下津野
氏名　川村　隆重

住所　本山町古田
氏名　澤田　耕一

住所　本山町木能津
氏名　真鍋　朋三

住所　本山町木能津
氏名　津田　洋介

住所　本山町上関甲
氏名　松葉　晶夫

住所　本山町北山乙
氏名　澤田　久典

住所　本山町北山丙
氏名　澤田　博

住所　本山町寺家
氏名　伊藤　彰信

住所　本山町坂本
氏名　松村　茂雄

住所　本山町瓜生野
氏名　河邑　一雄

任期
令和6年7月10日～
令和9年7月9日

不同意

以下1件は可否同数のため、議長採決権により不同意となりました。

住所　本山町寺家
氏名　松繁　美和

任期
令和6年7月10日～
令和9年7月9日

質疑

問　**議会議員が中立的な立場の委員と言えるのか。特に農業委員には農地の転用等、さまざま権限が与えられており、議会議員よりも責任の重い仕事をしている。**
議員が農業委員になることにより様々な弊害も推測される。
※農林水産省の求める中立委員と本町が求めている候補者は果たして合致していると言えるのか。

答　今回の改選にあたっては、女性農業者を積極的に農業委員に登用するという目標が掲げられており、それを目指し対応した。
農業委員は各地区の推薦と個人応募の2種類があるが、地区推薦では女性の農業者が選出されることは難しい。
これまでにも議会議員が農業委員とし活躍されてきた事例もある。
委員の中立性については、消費者や女性の立場から違った視点での意見や提案が頂け、農業委員として活躍していただけると考え、同意議案を提出した。

問　**町民には農業委員には議会議員を入れなければならないと誤解されている方もいる。**
6年前にも農業委員の候補者の中に議会議員がおり、その際、「中立的な立場に議会議員があるのか。制度が求めている趣旨に則って行っていただきたい」と申しあげたが何も変わっていない。
選考過程で中立性がどうなったのか見解を尋ねる。

答　農業委員に利害関係を持たない委員（中立委員）を1人以上含める理由として、「農業委員会の公平・公正な判断に資するよう農業分野以外の者の意見を反映させるため」となっている。
農業に携わっていない農業分野以外の者の意見を反映させることで中立委員となるという捉え方も出来ると考える。

問　**今回、農業委員の募集定員14名に対して同数の応募があったと聞く。今回の選定の根拠は。**

答　農業委員等に関する法律第9条および本山町農業委員会の委員選任に関する規定に基づき、委員の候補者の募集を実施した。
各地区からの推薦11名、個人応募3名の計14名の推薦、応募があった。それを受け評価委員会を実施し、14名全員が適任であると報告があり、同意議案を提出した。個人応募あった3名が中立的な立場で農業委員としての役割を果たしていただけると考えている。

問　**当該候補者は男女基準で選んだのか、それとも中立性を考えて選んだのか。**

答　個人応募であり男女関係なく、応募されたと捉えている。

今回は当該候補者以外の13名は男性である。女性委員を確保していくとためには個人応募だけでなく、地区推薦でも女性を出していただけたらと考える。

選考については評価委員会で審査した結果、適任であるという報告を受けたので議案提案を行った。

問 **国が女性の登用率の目標値を設定しているのであれば、他に候補者がいないか探す等の方法があったのでは。とりあえず女性を入れればいいというやってる感が見える。基準をクリアするために一定の条件を守っていくべき。**

答 町側から推薦者の要請をすることはできない。地区で推薦者を出す際に性別や年齢に偏りがないように考慮していただければと思う。

また評価委員会で適任であると判断されたものを戻して再考するということは難しい。

問 **農業委員の公募を行った時期は。**

答 令和6年1月10日～2月29日に実施。行政連絡や町ホームページに募集記事を掲載した他、令和5年12月に開催した区長会でも各地区の区長に説明を行っている。

■農業委員会

農業委員会は「農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地発生防止・解消、新規参入の促進）を中心に、農地法に基づく農地の権利移動の許可、農地転用案件への意見具申等、農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置されている。

農林水産省は令和7年度までに女性の農業委員の登用率を30%以上にすることを目標に掲げている。

■農林水産省の求める中立委員とは

「中立委員には、弁護士、司法書士、その他の法令、行政等に知見を有する者や農業分野以外の視点を持った者を任命することが適当。適当な候補者がいない場合は日本政策金融公庫の農業経営アドバイザーその他の農業者に対する支援を行っている人材を中立委員として任命することも検討」

(令和4年2月農林水産省経営局長通知より)

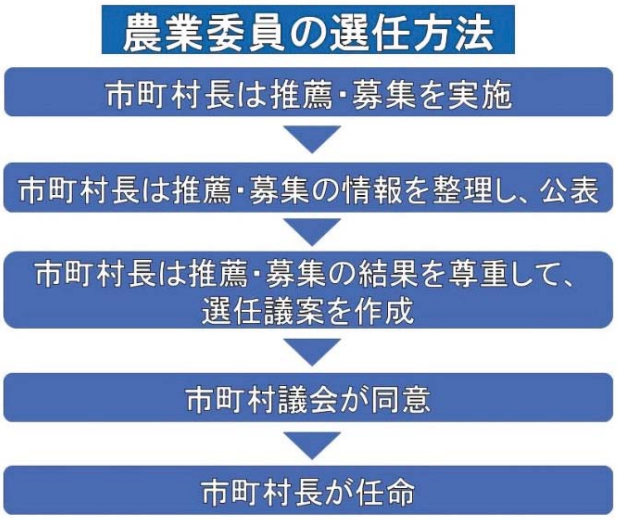

▲農業委員会の様子（令和6年7月定例会）

意見書

ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要望する意見書（案）

提出者　大石　教政　議員
賛成者　澤田　康雄　議員

パレスチナ・ガザ地区におけるイスラエル、ハマスの軍事衝突によって、子どもを含む多くの民間人が犠牲となっており、人道危機が深刻化しています。これ以上の多くの命が奪われ、傷つけられることがあってはなりません。日本は、国際紛争解決の手段として戦争を永久に放棄した平和憲法を持つ国であります。また、パレスチナ問題や中東和平については欧米と一線を画す独自の外交を展開してきた実績があることから、即時停戦に向けた外交上のリーダーシップが国際的にも期待されています。

国会および政府においては、イスラエルとハマスの即時停戦のために最大限の努力を払い、この人道危機を一刻も早く止めるために、次の行動を求めます。

（1）イスラエルとハマスに対して即時停戦のための交渉に入るよう、当事者及び関係各国に働きかけること。

（2）戦争により危機が及んでいる民間人の生命、尊厳、安全を確保するために、援助物資や医療の提供等、あらゆる手段を通じて、具体的な人道支援を実施すること。

═ 討論 ═

反対

吉川　裕三　議員

ガザ地区の問題が本山町にとって、※**地方自治法第99条**にある「当該普通地方公共団体の公益」にあたるのか疑問である。

多くの死者・拉致被害者が出ているが、北朝鮮の拉致被害者を日本に戻す運動を行っている立場として、北朝鮮の拉致被害者を残したまま、この意見書に賛成できない。

アメリカか国連が仲介すべき。もし本山町でするのであれば意見書ではなく、決議で行うべきである。

賛成

上地　信男　議員

全国各地の地方議会で意見書として出されている事例がある。6月10日に国連安保理でアメリカが提示したイスラエルとハマスの停戦案を支持する決議案は15カ国中14カ国が賛成（ロシア棄権）し、採択された。

しかし、イスラエルのメタニヤフ首相はアメリカが提案した停戦案は自国の認識とはかなりずれているとの発言もあり、このような動向も踏まえ、この意見書に賛成である。

反対

永野　栄一　議員

今の時期に出すべきではない。国連でイスラエルとハマスの停戦案が採択されたが、このようなことは珍しく重たい。国連の決議を尊重するべき。

この決議には日本も賛成しており、独自の外交で当事者等に働きかけるということは間違いだと思う。今回国連安保理で採択された範疇（ちゅう）の中で最大限尽くすのが最善の方法だと考える。

賛成

澤田　康雄　議員

3万人以上の犠牲者が出ており、悠長な話をしている場合ではない。

学校や病院等も攻撃されている。アメリカの機嫌を伺うのではなく、日本独自に世界に向けて発信していくことが必要。地方からも声を上げていかないといけないと思う。

○は賛成を表しています。

意見の分かれた議案	澤田 康雄	川村 太志	永野 栄一	松繁 美和	白石 伸一	上地 信男	中山 百合	大石 教政	吉川 裕三	審議結果
農業委員の任命について（松繁美和氏）		○	○	除斥		○	○			可否同数のため、議長採決権により不同意
ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要望する意見書（案）	○			○	○	○	○	○		可決

■岩本誠生議長は採決に加わりませんが、※地方自治法第116条第１項の規定により可否同数の場合は議長採決

■「農業委員の任命について（松繁美和氏）」は※地方自治法第117条の規定によって、松繁美和議員は除斥

※については22ページを参照ください。

委員会報告

総務常任委員会

重層的支援体制整備事業の運営の現状に関する調査

調査日　４月12日

地域共生社会の実現を目的として、社会的孤立や育児と介護のダブルケア、従来の高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった対象別制度では十分にケアしきれない複雑化・複合化したケースについて対応していくため、包括的な支援体制を円滑に構築し、悩みを抱えた人・世帯に寄り添った伴走型の支援を行う仕組みとして令和５年４月からこの事業が始まっている。

事業の委託先である本山町社会福祉協議会から令和５年度の状況について説明を受けた。多機関協働事業に関する体制では、一部の部署だけの対応では困難なケースについて支援会議、また対象者本人の同意を得て重層的支援会議を開催し、支援プランの作成等行う体制の説明があった。

委員からは、支援会議のメンバーに区長は入っていないが体制の中では必要ではないかとの意見があった。

社会福祉協議会からは支援会議のメンバーとしてではなく特に区長には、地域で気になることがあればこのような専門機関があることの周知をお願いしたい回答があった。

この調査では、重層的支援体制整備事業の具体的な計画、実績については回数だけでなく評価できる仕組みづくり、そして複合的な相談など受付窓口が煩雑にならないような対応、重層的な内容が迅速に解決できる事業運営をすることを調査の提言とした。

産業土木常任委員会

早明浦ダム左岸展望台周辺施設の状況調査

調査日　3月25日

今後本町における観光施設として整備を行うにあたり現状把握と改修の提言を行うため、調査をした。

展望台は6年度に整備予定と説明を受けた。

①看板設置、SNS等で情報発信し展望台への認知度を上げる。

②展望台への道路整備をしてキャンプ場として活用する。利用料も頂き、良い施設へとつなげる。

③ダムが見えるように支障木伐採等で景観整備をし、階段、ベンチの整備をする。

④平成7年の（高松渇水による）渇水千本桜のストーリーを紹介する。

⑤高松、嶺北、水資源等連携、協力して取り組む。

⑥トイレの修繕や外観整備で明るくする。

以上のことを提言した。

▲早明浦ダム左岸展望台よりダム湖を望む

産業振興センター1階部分の現状調査

産業振興センター1階部分の現状を把握し、利活用が可能か、修繕が必要か調査した。

委員より内部は思ったより傷みが少なく活用が可能ではないかという意見があった。

①ホール、座敷、ステーキ部屋は活用すべき。

②貸しスペースとして会議室、地域食材、料理の持ち込み、ファミリーレストラン等多様な可能性や産業振興を検討すべき。

③厨房は修繕に多額の費用が見込まれる為、倉庫等に活用を検討しては。

④厨房やフロア等に荷物が置きっぱなしであり、整理整頓し、要らない物は処分して使える場所をふさがないこと。

⑤観光協議会の事務所を検討すべき。

以上のことを提言した。

▲利活用が望まれる産業振興センター1階

更新住宅建設事業等の調査特別委員会

中間報告

調査日
令和5年　11月7日　11月30日
令和6年　1月18日　4月11日
4月30日　5月28日

本委員会では平成28年度から40戸建設に至るまでの事務手続きの調査を行い旧住宅の取り壊しを含めた事業の早期完了への道筋を図るための調査を行った。

第1回目の委員会では平成28年度から令和3年度までの申請、報告等の書類の確認をし、第2回目の委員会において書類の内容について担当者に説明を求めた。

2回の委員会での書類の確認の中ではおおむね適正に処理はされていると思われた。しかしながら、書類の審査のみでは本調査における原因究明には至らないと判断し、参考人の招致（2回　計5名）によりこれまで一般質問等での内容との事実関係の確認を行った。

2回にわたる参考人招致の中では、新たな事実確認には至らないものの、そこには当時の執行部における説明不足、独断専行的と思われるような発言もあった。

委員からは、当時の執行部の説明不足等に対する意見、計画変更時の対応等の質疑もあったものの記憶が定かでない、記録がないという事で明確な原因究明には至らなかった。

参考人招致を含め計6回の委員会を経たものの最終報告には至らず、今回は経過報告という形の中間報告とすることとした。

▲更新住宅

注釈

てんでんこ（P13）
　てんでんことは、それぞれに、各自でという意味の三陸地方の方言である。
　岩手県の三陸沿岸には津波のときにはてんでんこという教えがあり、それは津波が来たら、周りを気にせず、てんでんばらばらにそれぞれで逃げなさいということ。
　津波のときはてんでんこ、命はてんでんこと繰り返し言い聞かせてきました。
　命を守るために何が何でも逃げろ、必ず生き残れという強い思いが込められています。

スモールビジネス（P13）
　小規模かつ少ない資金で始められるビジネスのこと。

	熱中症特別警戒アラート	熱中症警戒アラート
発表単位	都道府県	府県予報区等
発表基準	予想される最高暑さ指数（WBGT）が全ての地点で35に達する場合	予想される最高暑さ指数（WBGT）がいずれかの地点で33に達する場合
発表タイミング	翌日を対象：前日の午後２時頃	翌日を対象：前日の午後５時頃 当日を対象：当日の午前５時頃
新設される対策	※クーリングシェルターの開放	

熱中症特別警戒情報等発令時（P13）
　都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高※暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合等に発表される。
　この場合、熱中症特別警戒アラートとして発令される。

暑さ指数＝　1　：　7　：　2

（WBGT）	乾球温度（気温の効果）	湿球温度（湿度の効果）	黒球温度（輻射熱の効果）

暑さ指数（WBGT）とは
　平成18年より環境省が熱中症の危険度を判断する数値として発表している数値。人間の熱バランスに影響の大きい気温・湿度・輻射熱の３つを取り入れた温度の指標のこと。

クーリングシェルターとは
　令和６年４月１日施行の改正気候変動適応法により新設された熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された場合、暑熱避難施設としての開放を義務付けられる施設のこと。
　本山町では熱中症特別警戒アラートが発表された場合、土日祝も役場３階の町民ホールを開放する方向で調整中。

地方自治法第99条（P17）
　普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

地方自治法第116条第1項（P18）
　この法律に特別の定がある場合を除く外、普通地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

地方自治法第117条（P18）
　普通地方公共団体の議会の議長及び議員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。但し、議会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができる。

嶺北広域行政事務組合議会報告

令和6年第2回定例会

令和6年3月25日開催。
条例の一部改正3件、補正予算2件、当初予算2件、その他案件4件の審議が行われ、いずれも全会一致で可決されました。

和解及び損害賠償の額を定めることについて

救急車の救急走行中に発生した交通事故について、損害賠償の額を定め和解するもの。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業を取得した会計年度任用職員に勤勉手当が支給できるよう、条例の一部を改正するもの。

嶺北広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員に勤勉手当を支給できるよう、条例の一部を改正するもの。

嶺北広域ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例

嶺北広域ふるさと市町村圏基金出資金の額について、令和4年度を実績に合わせた額に修正し、令和5年度を概算予定額に合わせるため、1，752万3千円を1，642万1千円に改正するもの。

嶺北広域行政事務組合教育委員会教育長の任命について

住所　本山町坂本
氏名　大西　千之
任期　令和6年4月1日～令和9年3月31日

嶺北広域行政事務組合教育委員会委員の任命について

住所　本山町本山
氏名　小野　雄基
住所　土佐町田井
氏名　下川　恭子
任期　令和6年4月1日～令和10年3月31日

令和5年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2549万7千円減額し、歳入歳出それぞれ8億7，238万円とするもの。主なものは事業の実績に伴う補正。

令和5年度嶺北広域行政事務組合介護認定審査事務特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ11万5千円減額し、歳入歳出それぞれ371万5千円とするもの。主なものは介護認定審査会の委員報酬の減額。

令和6年度嶺北広域行政事務組合一般会計予算

歳入歳出それぞれ8億8，804万4千円とするもの。主なものは軽自動車救急車更新費用。

令和6年度嶺北広域行政事務組合介護認定審査事務特別会計予算

歳入歳出それぞれ371万5千円とするもの。
主なものは介護認定審査会費。

いきいきインタビュー

今回は新しく自転車店を出店される高知オフロードバイシクルクラブの下川俊介さんにお話をお伺いします。

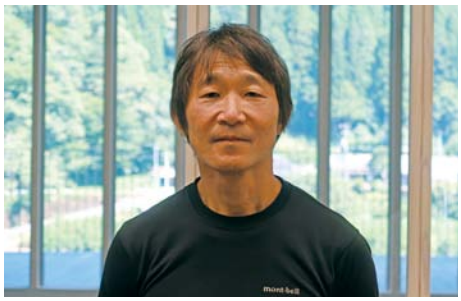

問 ご家族は。

答 妻と息子です。

問 今回、当町に出店頂けるという事ですが。

答 本山町は私が取り扱うオフロードバイク競技のコースとしてはうってつけであること。

子育てをしてみて何も不便を感じなかったという事が決め手です。

問 取り扱う自転車についてお聞きします。

答 ダウンヒルなどに使う競技用のマウンテンバイクが中心となります。

私自身、競技も行いますが、コースの設定や、競技大会のコーディネイト等もやっていきます。

一昨年は大豊町のゆとりすとパークで、今年は宿毛市で全国大会を開催し、宿毛市からは好評であったことから毎年という依頼もあります。

また今年は国土交通省の方から大川村にコースの設置を考えてほしいとの依頼もあり、東京オリンピックを契機にスポーツのスタイルの変化、私のやっているマウンテンバイクでいうと「キッズ」クラスの層が厚くなっていると感じています。

「キッズ」クラスが多くなるという事はそれに伴いご家族の方も移動や宿泊も伴うので利便性という面では本山町は最高のフィールドと考えています。

問 最後に本山町に要望等がありましたらお聞かせ下さい。

答 町全体として素晴らしい財産を持たれているのでそれらのPRと、大会などを開催する場合、協力を頂けたらという点です。

本日は大変ありがとうございました。

編集後記

今回の議会だよりは、議会報告会・意見交換会の記事を載せました。

その中に、「住民の意見を聴く会の開催」や「意見交換会の経過報告」に関する要望があります。

本議会は広報編集常任委員会ですが、他の市町村では、広聴・広報委員会とする議会が増加しています。

本委員会でも「いきいきインタビュー」の欄がありますが、住民の声の聞き取りにはまだまだ不十分と反省しています。

本委員会の広聴機能を強化し、本町の課題を住民と議会が共有し、課題を解決していく「提案型の議会」を実現させる委員会になればと強く思います。

（永野）

広報編集常任委員会

発行／高知県本山町議会　発行責任者／議長　岩本誠生　編集／広報編集常任委員会
〒781-3692　高知県長岡郡本山町本山636番地
電話（0887）76-2130／FAX（0887）76-2157